

clocall お申込前のチェックシート(個人事業主のお客様)

申込書のご提出前に下表のチェック項目についてご確認いただいた後、カスタマーコントロール画面から全ての必要書類のアップロードを行うか、事務センターまでご郵送ください。

(郵送先: 〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-37-5 ONEST 南大塚ビル 10F 株式会社三通テレコムサービス 事務センター宛て)

申込書ご提出前のチェック項目	チェック欄
clocall サービス新規申込書のご記入、ご捺印はお済ですか？	<input type="checkbox"/>
clocall サービス新規申込書を控えとして、一部お手元に保管されていますか？	<input type="checkbox"/>
犯罪収益移転防止法に基づく確認事項のご記入はお済ですか？	<input type="checkbox"/>
本人確認書類(下表参考)は全てお揃いですか？	<input type="checkbox"/>

本人確認書類

	書類名	注意事項	チェック欄
A 事業を営んでいる ことの証明書類	①個人事業の開業届出書 ②営業許可証その他書類 ③所得税などを税務署へ申告した際の書類 ④納税証明書 ⑤社会保険料の領収書 ⑥労働保険の領収書 ⑦資格証明書等	①～⑦のいずれか1部をご提出下さい。 有効期限のある証明書については有効期限内のもの、有効期限のないものについては、①～③は発行日から1年以内のもの、④～⑦については発行日から6ヶ月以内のものである必要があります。 ①は税務署受付印があるもの。※個人番号には必ずマスキングを施してください。(オンライン申請の場合は、税務署の受付日と受付番号が確認できるものの写しを併せてご提出ください) ②は官公庁又は公的団体の押印(首長印含む)があるもの。有効期間の記載があるものについては有効期間内であること。 ③は税務署受付印があるもの。(電子申告の場合は、税務署の受付日と受付番号が確認できるものの写しを併せてご提出ください) ④「事業所得金額」や「営業等」などの記載があり事業を行っていると思われるもの。 ⑤厚生年金保険料・協会けんぽの保険料の領収書など。(個人名義の国民健康保険・国民年金の領収書は不可) ⑦資格等に基づく業務の場合には、その所属団体(弁護士会、弁理士会、行政書士会等)の登録事項や資格証明書、行政の許認可や免許(建設業許可、貨物自動車運送業許可等)など。	<input type="checkbox"/>
B 契約者(個人事業の代表者)の 証明書 ※なお、個人事業の代表者以外の方からのお申し込みは受付致しかねます。	下記のうちいずれか 2種類 ⑧運転免許証・運転経歴証明書 ※裏表両面 ⑨マイナンバーカード ⑩日本国パスポート ⑪各種健康保険証・国民年金手帳・母子健康手帳・印鑑登録証明書・住民基本台帳カード ⑫在留カード+外国パスポート・特別永住者証明書	2種類ともに現住所の記載・氏名の記載が必要です。 有効期限のある証明書については有効期限内のもの、有効期限のないものについては発行日から3ヶ月以内のものである必要があります。 ⑧現住所の記載があり、各公安委員会発行のもの(国際免許証不可) ⑨※個人番号の記載がある裏面は提出しないでください ⑩日本国政府発行の氏名・生年月日・現住所が記載のもの。 ⑪※基礎年金番号、被保険者記号・番号には必ずマスキングを施してください。 ⑫在留期限まで90日以上のもの。永住者・定住者の方は外国パスポートは不要です。 (注)現住所の記載のあるものが2種類ない場合について i 現住所の記載のある本人確認書類が1種類しかない場合には、その本人確認書類+Dに記載の現住所の記載のある補足書類1種類、 ii 本人確認書類に現住所の記載がない場合には、その本人確認書類+Dに記載の現住所の記載のある補完書類2種類が必要となります。	<input type="checkbox"/>

A または B の証明書の住所と現住所が異なる、または現住所の記載がない場合は以下の補足書類のご提出が必要になります。B の証明書については、B の(注)の部分をご参照の上、必要な種類の数をご準備ください。

D 補足書類	⑬住民票 ⑭公共料金の領収証書 ⑮納税証明書 ⑯社会保険料の領収書	証明書の名義と一致し、現住所記載のもので、かつ3ヶ月以内の領収日付の押印又は発行日の記載のあるもの ⑬マイナンバー(個人番号)が印字されていないものに限りです。 ⑭は電気、都市ガス、水道、固定電話の料金に関する領収書類が対象となります。 (NHK 受信料、IP 電話料金及び携帯電話、PHS などの移動機の料金に関する領収書類はお取り扱いできません。)	<input type="checkbox"/>
------------------	--	---	--------------------------